

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月8日

【計算期間】 第10期（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）

【発行者名】 日本リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 杉田 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目18番1号

【事務連絡者氏名】 双日リートアドバイザーズ株式会社
財務企画本部 業務企画部長 石井 崇弘

【連絡場所】 東京都港区新橋一丁目18番1号

【電話番号】 03-5501-0080

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年9月26日提出の有価証券報告書について、同有価証券報告書の提出後に本投資法人の資産運用会社である双日リートアドバイザーズ株式会社が改めて記載内容の確認を行ったところ、担当部署における書類作成時の記載事項の確認が不十分であり記載内容のうち変更を要する事項を見落とししたため、「第一部ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの (ニ) 建物状況評価報告書(建物エンジニアリングレポート)の概要 b. 本投資法人の各資産に係る設計者、構造設計者、施工者、確認検査機関及び調査機関」及び「第二部投資法人の詳細情報 第4 関係法人の状況 1 資産運用会社の概況 (1) 名称、資本金の額及び事業の内容 ③ その他 (イ) 役員の変更」の記載に変更前の記載が残存している誤りがあったことが判明したことから、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

本投資法人は、このような開示の誤りについて再発を避けるため、本投資法人の資産運用会社の担当部署においてダブルチェックの徹底や事務ミスについて共有する等社内での確認体制の整備及び周知を行う等の対策を講じることとします。

2 【訂正事項】

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

5 運用状況

(2) 投資資産

③ その他投資資産の主要なもの

(ニ) 建物状況評価報告書(建物エンジニアリングレポート)の概要

b. 本投資法人の各資産に係る設計者、構造設計者、施工者、確認検査機関及び調査機関

第二部 投資法人の詳細情報

第4 関係法人の状況

1 資産運用会社の概況

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

③ その他

(イ) 役員の変更

下線_____は訂正箇所を示します。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

5 【運用状況】

(2) 【投資資産】

③ 【その他投資資産の主要なもの】

(ニ) 建物状況評価報告書（建物エンジニアリングレポート）の概要

b. 本投資法人の各資産に係る設計者、構造設計者、施工者、確認検査機関及び調査機関

<訂正前>

(前略)

物件番号	物件名称	設計者	構造設計者	施工者	確認検査機関	調査機関 又は 構造計算適合性 判定機関等
(中略)						
A-5	FORECAST市ヶ谷	株式会社大建設計	株式会社大建設計	前田建設工業株式会社	株式会社都市居住評価センター	株式会社建築構造センター (注2)
(後略)						

<訂正後>

(前略)

物件番号	物件名称	設計者	構造設計者	施工者	確認検査機関	調査機関 又は 構造計算適合性 判定機関等
(中略)						
A-5	FORECAST市ヶ谷	株式会社大建設計 <u>(新築・増築)</u>	株式会社大建設計	前田建設工業株式会社 <u>(新築)</u> 株式会社リフォームキ ュー <u>(増築)</u>	株式会社都市居住評価 センター <u>(新築・増築)</u>	株式会社建築構造 センター (注2)
(後略)						

第二部【投資法人の詳細情報】

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

(1)【名称、資本金の額及び事業の内容】

③ その他

(イ) 役員の変更

<訂正前>

本資産運用会社の取締役及び監査役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任します。取締役の選任については、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までで、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠により選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとします。また、増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。補欠により選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとします。

(後略)

<訂正後>

本資産運用会社の取締役及び監査役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任します。取締役の選任については、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までで、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠により選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとします。また、増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。。

(後略)